

## ◆コロナ感染対策は万全ですか？補助金の締切が近づいています！

**補助金内容**：コロナ感染対策への取組みに要する経費（衛生用品、飛沫防止用品検温及び検査用品等）が対象となります。申請を希望される方は、お早めに申請を行って下さい。（申請書は、当所でも配布しています）

**申請締切日**：**令和4年9月30日（金）まで**

**給付対象者**：市内に本店又は本店を有する法人・市内に店舗または事業所を有する個人事業主（※R3年度以前に鳥栖市三密対策支援事業補助金を受給された方も対象。）

**給付上限額**：4万円（助成率 経費 4/5 以内）

**申請先**：鳥栖市商工振興課（TEL 0942-85-3605） **申請方法**：郵送

※市からの交付決定後、感染防止対策用品の購入が可となります。交付決定前に購入された経費は対象となりませんので、ご注意ください。

## ◆事業承継対策として、生命保険活用術を学びませんか？

～生命保険を賢く活用！事業承継対策セミナー～

【日時】令和4年9月22日（木） 14：00～16：00

【場所】鳥栖商工会議所2階 研修室 【定員】10名

【内容】事業承継の際に、生命保険を活用して、事業承継資金の確保の仕方について学んでいきます。生命保険活用スキームを基に、自社株相続や相続税対策を提案します。

【講師】プルデンシャル生命保険㈱ 牛尾 直樹 氏

シニア・コンサルティングライフプランナーとして、経験豊富な講師

です。660の被保険者を担当、事例を踏まえ事前対策と一緒に検討します。



## ◆今からでも間に合う！電子帳簿保存の理解と対策！！

～電子帳簿保存法対策セミナー～

【日時】令和4年10月18日（火） 14：00～16：00

【場所】鳥栖商工会議所2階 研修室 【定員】10名

【内容】2022年1月から「電子帳簿保存法の改正」施行されました。

現在、即適用は延期となっており、2年間の猶予期間が設けられています。2023年末までには、電子帳簿保存法改正の理解と対策を行う事が求められ、下記の内容を詳しく説明します。

1. 電子帳簿保存方法とは 2. 改正後の注意点 3. 必要な対応と対策 4. 質疑応答

【講師】松永聡税理士事務所 代表 松永 聡 氏

28年間国税局及び税務署の勤務経験があり、様々な税務相談に対応しています。経営革新等支援機関として、経営コンサルタント業も行っていきます。



※各種セミナーは、ORコードから直接お申込みできます。

作成者：中小企業相談所 藤光